

第6期坂井市行政改革推進協議会

第3回 議事録

平成28年10月17日

会議	第3回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成28年10月17日(月) 15:00-16:30		事務局	行政経営課
場所	坂井市役所 301会議室		西出	杉田課長
出席委員	井上会長、池上委員、北島委員、栗原委員、中川委員、橋本委員、細川委員、松井委員、盛政委員			
欠席委員	関委員、松江委員			
事務局	副市長、総務部長、財務部長、総務部次長兼総務課長、財務部次長兼財政課長 総合政策部企画情報課小林主査、行政経営課長、同課参事、西出主任、木下主任			
資料	資料1 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 資料2 坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について 資料3 第2次行政改革大綱実施計画取組み状況について 資料4 第3次行政改革大綱基本項目・重点項目について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	時間となりましたので、ただいまより、第3回の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。 尚、関委員、松江委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。	
		(行政経営課長)	本日お手元の資料では副市長あいさつとなっておりますが、大変ボリュームもあるということで割愛させていただき、早速、会議のほうに移らせていただきたいと思います。 それでは、井上会長の進行によりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。	
II 会議	会長あいさつ	(井上会長)	第3回の行政改革推進協議会ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。 今日は今ほどご紹介ありましたように、様々な計画の状況でありますとか、これまでの行政改革の取り組み等々のご説明をいただいた上で、今後策定いたします行政改革の基本項目、重点項目について、皆様のご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。	
	1. 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	(行政経営課長)	それでは最初に、坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということでご説明させていただきますが、前回の会議でもお話が出たと思いますが、第1回目の会議で皆様のお手元に、人口ビジョンということで作成しましたパンフレットをお渡ししております。その中で第2回目の会議で、会長より坂井市の人口減少、少子高齢化に対する市の対策部分としてご指摘があったということで、本来最初にご説明申し上げるべき基本的な内容でございますが、本日担当課に来ていただいて再認識ということでご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	
		(企画情報課小林主査)	【資料1】坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明	
		(井上会長)	ありがとうございました。 それでは今ご説明いただきました、坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。	
	(井上会長)	最後にご説明ありましたように、行政改革と直接関わる部分というのは公共施設の効率的な維持管理というこの部分だけなんですけれども、もちろん行政改革はいろんな政策の実施の手段と言いますか、そのための体制づくりということもありますので、間接的には全体にも関わってくると思っておりますので、どんなことでもご質問願えたらと思います。		

II 会議	1. 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	(委員)	将来人口の予測で設定条件をシュミレーションし直しているということですが、スタートが2010年の国勢調査の数字を使っている、先ほど説明がありましたが2015年は90,300人という数字が、これまだ確定ではないかもしれませんが数字が出ていますので、推計している数字を見ても90,433人という数字がある。すでに133人下回ることになるんですが、その辺の整合はというふうにしていくわけですか。
		(企画情報課小林主査)	人口ビジョン自体が昨年の今頃に作られたもので、国勢調査は反映されていないんですが、これから見直しをかけていく時には、速報値で確定値ではないですが、90,300人という数字を使いながらやっていくというふうになるかと思います。
		(井上会長)	今後そういうタイミングはあるんですか。これ5年間の計画ですよ。
		(企画情報課小林主査)	総合戦略の方もそうなんですけれど、随時見直しをかけていくという、このまま決めて終わりということではないので、修正のタイミングはあるかなというふうに考えています。
		(井上会長)	国立社会保障・人口問題研究所もいつそれに合わせて直すかということもよく分からないので、そこも見ないといけないですけど。
		(企画情報課小林主査)	調査してから3年ないし4年ぐらいにしか将来推計を発表されないの、今しばらく先になるのかなと思います。
		(井上会長)	結果はやはりきちんと受け止めた方がいいということですね。他にいかがでしょうか。
		(委員)	1ページの資料の中で44%人口が減少すると書いてありますが、44%という数字はどこから出てきた数字ですか。
		(企画情報課小林主査)	2010年の総人口91,900人と2060年の総人口61,027人を比較したものです。34%ということ修正願います。
		(委員)	今の人口の関係で、坂井市の人口の長期的見直しという中で、トータルで減ることや44%について頭の中で理解したんですけども、ここでいう65歳以上の人口率は22.7%だと、先には37.0%になるんだとこれも頭の中で理解できるのですが、あまりにも減りすぎるもので、数字にあります2010年で20,831人が2060年で22,580人とそうなのかなと頭の中で整理しにくい。高齢化率が37%になる40%近くになると、もっと過疎地域にいけば高くなると思いますが、坂井地区においてもそれくらいいくなかなと理解できるんですが、この表だけを見ると、もっともっと多くなるという気がするんですが、絶対数が44になるからそんなもんですかね。表の率からいくと1割ぐらいしか増えないのか。
		(副市長)	全体的に4割近く人口が減ることになると、全体的に高齢者も減っていくということ。推計ですのでその辺の出し方もなかなか難しいところもある。
	(委員)	絶対数でそんなもんかなと2～3日前からこの表を見て思っていた。頭の中で理解できたようで分からない部分もある。	
	(井上会長)	40年以上先の話になってくる。このグラフを見ると高齢者の数のピークはもう少し前におきていると思う。2040年から2045年の間ぐらいが一番多いようです。そこからちょっとずつ減ってきて、もっと先にいくともっと減っていくんですね。他にいかがでしょうか。	
	2. 坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について	(井上会長)	それでは次の議題に入りたいと思います。 続きまして、会議の2ということで、坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について事務局より説明をお願いいたします。
		(財務部次長)	【資料2】坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。 それではただいまご説明いただきました、坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。
		(委員)	4ページの全国の類似団体とは、人口規模が坂井市と同じようなものを比較しているという意味なのか。

II 会議	2. 坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について	(財務部次長)	人口規模もありますし、産業構造的によく似た団体。全国で18団体(地方自治体)が坂井市と同じ団体となっている。
		(委員)	具体的に18の地方自治体ははっきりしている市町村名があるという意味ですか。その平均をとっているということですか。
		(財務部次長)	そうです。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	市税のところではふるさと納税がありますが、たとえば自分が福井市にした時に坂井市の税金は減るということですか。ふるさと納税の仕組みを教えてください。
		(井上会長)	ふるさと納税がどういう形でこの決算にあがってくるかという質問ですかね。
		(財務部次長)	ふるさと納税は寄附金という形で歳入されます。
		(井上会長)	よそから坂井市に収めた場合は寄附金として入ってくる。市税ではなく寄附金としてあがってくる。
		(委員)	外へ出した時に申告すると地元の税金が減るということか。
		(財務部次長)	寄附したという証明を持って申告していただくと、一定の割合で控除されます。
		(財務部部長)	そうすると坂井市の税金が減ることになります。
		(委員)	坂井市の方がよそへばかり寄附すると、減るということですよ。そうすると、あまりふるさと納税はしない方がいいですよ。地元へ納めた方がいいですよ。
		(財務部次長)	坂井市以外の方が坂井市にさせていただけると非常にありがたい。
		(井上会長)	ちなみにその辺の収支はあるんですか。坂井市の場合、入ってくる金額と出ていった金額とを比べてみると、どんな状況かわかりますか。
		(財務部次長)	担当が違うので、その辺の資料がないもので申し訳ございません。
		(委員)	5万円寄附したら、5万円控除になるのではなくて一定割合ですか。
		(財務部次長)	そうですね。全額ではないですね。
		(副市長)	2,000円除いたものが控除対象となる。ふるさと納税で品物の競争的な面がある。坂井市は納税額が少ないので研究している。自治体の収支を見ますと金額の50%から60%、いろいろな地域の特産物でお返ししている。そういうふうなものが増えてきた。ふるさと納税の趣旨から言うと、ちょっとどうかという面もあるが、地域の特産物が売れるということを考えれば、そういうことも坂井市としてどうかということも考えている。
		(委員)	わかりました。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
(委員)	4ページの経常収支比率の福井県内の市で比較をしていますが、これを坂井市のポジション、平均ということをおっしゃられましたが、本当にこれがいい数字として捉えるのか、他と比べて悪いとはおかしいですけど、そういうものと捉えていいのか、いまいち私理解できないので、これを見てどういうことを捉えられるのかということと、大野、勝山、敦賀、小浜が結構上の方にいるのかなと思うのですが、特にこの4つが上の方にいる理由はどういうことがあるのでしょうか。		

II 会議	2. 坂井市の財政状況(H27年度決算状況等)について	(財務部次長)	経常収支比率については3ページを見ていただけるといいんですが、行革の目標値でも経常収支比率は85から90というふうになっています。この指標については、このラインに入っていればよかろうといった指標になっています。そういった中で坂井市は88.8%になったところです。他市が高い状況にあるといったところですが、これはあくまでも想像ですけど、それだけ新しい事業にまわすお金、いつも経常的に必要なお金が多くなり新たな事業がやりにくいと、比率が高いということはそういうことになる。全国的にこの85から90という数字になっていますけれど、全国的に税収が伸びない、一般財源と言いますと税収がメインとなりますので、右肩上がりでは税収が伸びている時代ならこういう指標が大いに参考になるんですが、税収が伸び悩んでいる中で、この指標もふさわしい指標に状況的になってきているのかなと思います。どこも税が伸びませんから、一般財源を伸ばそうとしてもなかなかつらい状況になってきています。全国的に経常収支比率90%を超えているところはたくさんあるといった状況です。
		(委員)	数字の羅列はなかなか分かりにくいので、読み取り方を教えていただきたいのですが。2ページに市債残高がありますが、項目が5つありますが、下から見ていったらいいんですか。白黒印刷なもので。
		(財務部次長)	一番下から一般会計、水道事業、公共下水道の順で記載しています。農業集落排水だけ数字は上の方に記載しています。
		(委員)	そうしますと一番右上の27億8,800万円は病院事業ということですか。
		(財務部次長)	そうです。
		(委員)	それから、依存財源というものがありますよね。58.4と年々計算すると上がってきているということで、依存財源というのは国からいただくものとか、借金とかいうものがこの中に入っているんですね。それで、実際これで見ると赤字みたいですが、こういうのは当たり前なんですか。東京都以外はだいたい全国このようなものなんですか。
		(財務部次長)	率で言えば、ある程度依存財源だとしていただかないと仕事ができない。できれば自主財源比率が高い方がいいとは言われていますが、先ほども言ったように税収が伸び悩んでいる中で、なかなかその辺も厳しい状況にあります。
		(副市長)	東京都は法人や工場が多い。国からのいろいろな補助金がありますが、交付税については不交付団体となっている。県内でも原発関係の自治体で不交付団体があり、財政的に非常に豊かな一面がある。
		(委員)	テレビでそのように言っていたので、東京都はお金持ちなんだなと分かったんですけど。ありがとうございます。
		(財務部次長)	福井県内では高浜町が不交付団体です。
		(井上会長)	依存財源ゼロのところはありませんから、補助金は東京都ももらっていますし借金もしていますので、依存財源ゼロが理想というわけではないです。
		(委員)	自主財源が多いといいということですか。
	(井上会長)	なるべく多い方がいいということですか。他にいかがでしょうか。	
	3. 第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況について	(井上会長)	特になければ次の議題に入りたいと思います。続きまして、会議の3ということで、第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況について事務局より説明をお願いいたします。
(行政経営課長)		【資料3】第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況について説明	
(井上会長)		ありがとうございました。それではただいまご説明いただきました、第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。	

II 会議	3. 第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況について	(委員)	資料3-2の1ページから後の資料なんですけれど、28年8月現在ということで、すでに達成した年度を表記していたり、28年達成見込みであったり、もしくは今後さらに継続見込というふうな区分けがしてあるんですが、元々こういう施策をいつまでに達成するというふうな目標には掲げてないわけなんです。何年までに達成しますよという目標にしていなくて、ずるずる後ろに延ばしてやっぱりできませんでした、というのが評価としていかなものかなというふうに思うんですから。
		(行政経営課長)	こちらの実施計画を最初に立てた時の考え方になるんですけども、第1次からということで平成19年から始まっている部分もございまして、この大綱期間中に基本的に達成できるものということである程度想定して、この施策を立てたわけでございますけども、元々、平成30年あたりへ目標に向かっているような施策も正直言うと入っていたということでございます。また、永遠と続くような事業というのがあります。達成したからその事業を今やっていないというわけではなくて、やっております。今のように必ず5年間でここであってというふうな、後ろの方が若干曖昧なところが少しあったかなと思います。ですので次の第3次に向けては、基本的にはこの5年後までには、できるような施策を立てていただくということで、各課の方で協議したり、そちらの方で考えていただくということを計画しています。
		(委員)	もしくは次の5ケ年の中で達成できなくて、それ以降も継続して取り組まないといけないものについては、例えば、取り組まないといけないものが仮に数字で10あるとすれば、この5ケ年の中で5は取り組みますとかね、できるだけ数量的なもので目標設定をして、それで達成できたかどうかという比較ができると分かりやすいのかなと思んですけども。
		(行政経営課長)	また次期大綱の方でもう少しその辺のところを精査していきたいと思っております。
		(井上会長)	今の質問とも関係があるんですが、これは大綱ですので骨子というか、一つ一つ並べてあるということはいいと思っておりますが、例えば、その下に実施計画というか行動プランみたいなものがあるって、先ほどもご質問ありましたように、5年間という期間があるとしても、1年目にこれをやって2年目にこれをというふうになんか進めていって、今回は28年度までの計画ですけど、26年には終わらせたいというものの中にあると思うんですね。そういうものに関しては、そこで一区切りできるような、1年毎の進捗管理できるような、そういうものは今のところ何かお持ちなんですか。実施計画体系の一つ一つに個票があって、何年までにこれをやってというふうなものは何かありますか。
		(行政経営課長)	実施計画、行動計画になるものというものは今お示したようなものです。何年に達成していくということでは、資料で言いますと、達成済みで何年ということに入っています。別ものですが施策の評価シートというものがありまして、そちらで内容の進捗管理をしています。その結果だけを拾い出してきて、結果だけを提示しているというふうなものでございます。
		(井上会長)	その進捗管理の中には、何年までにこれをやるという予定や目標も事前に入っているということですか。
		(行政経営課長)	入っています。
		(井上会長)	そこら辺の遅れと言いますか、そういうふうなものは出ていますか。例えば、達成しました、達成見込みですというものの中でも、1年遅れました、2年遅れてますみたいなものもありますか。
		(行政経営課長)	内容的には特に継続見込で多いのは施設に関するもので、3ページのところで少し目立ってしまっていますが、どうしてもこの時に立てた実施計画が施設の民間移譲であるとか地元移譲ということで、なかなか期限が設けにくいところもあるんですが、現在そういった地元の方と話してやっているんですけども、そういうふうなところがなかなか進まないところがあります。5年間ぐらいでやれるというもので計画を立てていただいておりますが、どうしてもなかなかかどらない部分が多く残っているので、こういう数字になっているということでございます。

II 会議	3. 第2次行政改革大綱実施計画取り組み状況について	(井上会長)	わかりました。もしかしたら、進捗管理みたいなことを大綱の中に入れてもいいのかもしれませんが。今の継続のところでは達成が難しかったところは、どうしても住民皆様の合意形成の部分に関わることでよね。言い方はあれですけども、市としては必死に対話をしようとしているんですけど、なかなか結論が得られないのかなと想像するんですが、まだそこにもいっていない段階なのか、それとも住民の方と継続的にやっているのか、それに関してはどうですか。
		(行政経営課長)	今、具体例で施設のそういったことを申し上げたんですけども、市の方でも地元に入りまして説明、協議続けているものもあります。
		(井上会長)	もう一つすみません。今回の検証が達成済と達成見込と継続見込ということなんですが、やめることにしましたというのはいないんですか。改革にあがっているけども、ふさわしくないという結論になったので、これはしませんというものはないですか。
		(行政経営課長)	しませんというふうではないですが、継続見込となってしまうものの中で、方針的・方向的にそうならないという方向性がある程度出ているものがこの中にあります。ただそれはあくまで5年間を経てから、そういった結論としていったんこの大綱の中では出していきたいというふうに考えております。
		(井上会長)	基本的にこの継続見込のものは、形はわからないけども次の大綱にも引き継がれていくと。
		(行政経営課長)	そうですね。そのところも精査は少し必要な部分かと思えます。
		(井上会長)	わかりました。他にいかがでしょうか。
	4. 第3次行政改革大綱基本項目・重点項目について	(井上会長)	続きまして、会議の4ということで、第3次行政改革大綱基本項目・重点項目について事務局より説明をお願いいたします。
		(行政経営課参事)	【資料4】第3次行政改革大綱基本項目・重点項目について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。 前回もこのようなことの審議をしていただきましたけれど、今回はその時のご意見等を踏まえて、再度わかりやすい形でお示しいただいたということで、資料4-1の確認項目の内容が皆様にとっていいのかどうかというふうなことを確認させていただきたいと思えます。何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。
		(委員)	いただいた資料の中で、庁内でやっているのか、外部でやっているのか教えてください。資料3-3の6ページ、45番のまちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成というところで、地域づくり支援ソフト事業検討委員会とはどういう形でつくっているものなのか教えてください。
		(副市長)	合併して10年、まちづくり協議会ができて活動をしていただいているわけですけども、課題としては人材育成という中で、人づくり大学というふうなものを設置する予定です。その中でこれからのまちづくりのリーダーになってもらったり、お手伝いしてもらうための人材育成ということを考えています。そのようなことをやっています。
		(委員)	広報誌に先生を選んで募集しているというのを見たことはあるんですけど、検討委員会というものが分からない部分。
		(副市長)	地域の中で人材を育成してお手伝いしていただく中で、今月、人づくり大学の入校式を行う予定です。
		(総務部長)	確実ではないですが、検討委員会はおそらく内部の方で協議をさせていただいて、その中でソフトでどういうふうなことができるのかを検討して、そこから人づくり大学というものが必要ではないかという話がでてきて、実施に至っているものだと思います。おそらく、コミセンのセンター長や社会教育指導員とかを集めて検討させていただいていると思っております。
		(委員)	先にそういうコミセンのセンター長とか専門の方たちである程度検討した結果、人づくり大学というものを運営しようということですね。わかりました。

II 会議	4. 第3次行政改革大綱基本項目・重点項目について	(井上会長)	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私から、第2次大綱の中で継続のところが多かったのは施設の関係ですよね。今回第3次に進むにあたって、当然そこはどこかに引き継ぐ話になると思うんですが、1番の公有資産の適切な管理の方におそらくるんだと思うんですが、今の状況からして次の5年間で達成できるかどうかの見通しはどうなんでしょうか。まだわからないかもしれませんが。</p>
		(副市長)	<p>公共施設マネジメント白書を作って、中長期的なことはあるんですが施設の方向性を出したわけです。施設によっては利用度が悪い、老朽化しているという中で、民間移譲をしたり、地域にその施設を移譲したり、また廃止したりという方針を出した。それに基づいて現在取り組んでいるんですけども、なかなか地域に入ると今までの経緯があり難しく、応じてもらえないのが現状です。市としても、はじめから簡単に廃止やら地元移譲できるものとは思ってはいませんが、施設の方針として、今後廃止等の方向にいった時に、それをたたき台に地元で盛り込んでもらうような方向で長期的な視点もありますので、その方針に基づいて受け入れていただくというのが大きな目的でもありますので、なかなか短期的には無理でないのかなと、そこに向かって努力はしなければならないということです。例えば、民間に移譲しないといけなかった施設として、三国のゆあぽ〜と、丸岡の霞の郷温泉、B&G海洋センターの施設を民間移譲しようという方針を出した。いろいろ研究すると課題も多い中で、移譲するにもお金がかかる、指定管理者でうまくやっていた方が市としても問題ないのではないのかということで、次の行革ではそこを見直さなければならぬのではないかと考えています。研究はしましたが、温泉施設は始めから民間でやっていただければよかったんですけど、その時代において各地区で温泉を掘って、市民の一つの憩いの場ということで設置したんですけどね。昔は指定管理者制度はなかった中で、ある程度は前より市民サービスを充実させたということで、それについては見直しをした方がいいと思っていますし、今後も検討していきたいと思っています。</p>
		(井上会長)	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、今いただきましたご意見の中には、資料4-1のこの部分を修正した方がいいと、そういうふうなご指摘はなかったように思いますので、この確認項目につきましてはこの案のとおり固めさせていただくことにして、今後具体的な話をこれをもとに進めていくというふうなことでよろしいでしょうか。</p> <p>はい、それではそのようにさせていただきたいと思います。</p>
	5. その他	(井上会長)	今日の議題はこれで終わりですかね。その他ということで何かありましたらお願いいたします。
		(委員)	時間帯についてですけど、どうしても平日の昼になっていることが基本なんですか。2回に1回夜とか昼とか替わるとか、できれば夜だとか。調整はしてるんですが、出やすい時間帯だとありがたいかなと。
		(井上会長)	それぞれ皆様ご所属とか、生活、ご家庭のこともあるかと思っておりますので、なかなか揃えることは難しいとは思いますが、日中やるにしてもなるべく出やすい時間帯に調整するというので、結果として今回3時ということが2回続きましたけども、次回以降もしかしたら夕方また夜等にさせていただくこともあるかもしれませんが、それはまた個別にご相談させていただくということで。必ずしもこの3時から毎回やりますということではございませんので、その都度ご希望をおっしゃっていただければと思います。
(委員)		全員の時間調整は非常に難しいということ。どうしても出れない人はしょうがないかもしれないですね。	
(井上会長)		ただあまり続けて出られないのは申し訳ないので、例えば、交互という形のやり方でやるとか、なるべく欠席の少ない、あるいは事前にご意見をいただいて会議の中でご紹介させていただく形で、できるだけ皆様の意見を反映させるような形で進めたいと思います。	
(行政経営課長)	次回の日程を最後に申し上げようと思ったのですが、今の件についてお願いいたします。		

Ⅱ 会議	5. その他	(行政経営課参事)	その他のところで次回協議を11月7日の月曜日の予定となっておりますが、大変今お話を伺ったところで心苦しいんですけども、こちらも日程等の調整が内々に進んでおりまして、大変申し訳ございませんが次回につきましては3時からということをお願いしたいと思います。5回目以降につきましては、先ほど委員長がおっしゃいました内容で変更させていただきますので、よろしくお願いいいたします。
		(総務部長)	すみません。また検討させていただきます。
		(委員)	いえ、検討することが大事だと思っていますので。ワンパターンはありえないと思っていますので、それだけです。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。 特にないようですので、本日の会議につきましては以上で終了とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。また次回、よろしくお願いいいたします。 それでは、事務局に進行をお返しいたします。
Ⅲ 閉会	閉会	(行政経営課長)	本日も長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございます。 次の会議の件も出ておりましたが、皆様ご出席いただけますようまた調整させていただきますので、よろしくお願いいいたします。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。